

公告第5-18号  
令和6年2月27日

被保険者のみなさまへ

平和堂健康保険組合  
理事長 夏原 行平

### 健康保険料率及び介護保険料率の改定について

令和6年2月14日開催の第113回組合会において、保険料率を下記の通り決定いたしました。一般保険料率の改定について2月22日付で近畿厚生局より認可されましたので、介護保険料率の改定と併せ、下記の通り公告します。

#### 記

##### 1. 保険料率

健康保険料率	変更前	変更後
被保険者負担分	52.00/1000	52.50/1000
事業主負担分	53.00/1000	53.50/1000
計	105.00/1000	106.00/1000

介護保険料率	変更前	変更後
被保険者負担分	9.50/1000	8.50/1000
事業主負担分	9.50/1000	8.50/1000
計	19.00/1000	17.00/1000

##### 2. 適用年月日

一般被保険者は令和6年3月1日から

※任意継続被保険者は令和6年4月1日から

##### 3. 徴収開始年月日

一般被保険者は令和6年3月分保険料(4月給与控除)から

※任意継続被保険者は令和6年4月分保険料から

平和堂健康保険組合一般保険料率及び調整保険料率

(1) 一般保険料率

①一般保険料率		変更前	変更後
負担割	事業主	52.600 /1,000	53.065 /1,000
	被保険者	51.600 /1,000	52.065 /1,000
	計	104.200 /1,000	105.130 /1,000
実施(予定)年月日		令和5年3月1日	令和6年3月1日

(内訳)

基本保険料率		変更前	変更後
負担割	事業主	26.396 /1,000	32.727 /1,000
	被保険者	25.396 /1,000	31.727 /1,000
	計	51.792 /1,000	64.454 /1,000
特定保険料率		変更前	変更後
負担割	事業主	26.204 /1,000	20.338 /1,000
	被保険者	26.204 /1,000	20.338 /1,000
	計	52.408 /1,000	40.676 /1,000

(2) 調整保険料率

②調整保険料率		変更前	変更後
負担割	事業主	0.400 /1,000	0.435 /1,000
	被保険者	0.400 /1,000	0.435 /1,000
	計	0.800 /1,000	0.870 /1,000
実施(予定)年月日		令和5年3月1日	令和6年3月1日

(3) 一般保険料率と調整保険料率を合算した率

① + ②		変更前	変更後
負担割	事業主	53.000 /1,000	53.500 /1,000
	被保険者	52.000 /1,000	52.500 /1,000
	計	105.000 /1,000	106.000 /1,000
実施(予定)年月日		令和5年3月1日	令和6年3月1日